

# 岩手県新型コロナウイルス感染症に関する見解

令和3年7月8日  
岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策専門委員会

新型コロナウイルス感染症については、全国的にリバウンドの兆候が指摘され、岩手県を含む東北地方でも新規感染患者数が増加する傾向が見られます。さらに、懸念される変異株（L452R の変異があるデルタ株）による感染拡大が危惧されています。

については、今後のまん延防止に向け、下記のとおり専門委員会の見解を示します。

## 記

### 1 現状（令和3年7月）

- (1) 岩手県内では、6月下旬から7月上旬にかけて、盛岡市内繁華街の感染確認件数が減少する一方、岩手県中部保健所管内を中心に感染の連鎖や飲食店でのクラスターが継続的に確認されています。また、7月上旬の新規感染患者の年齢層は、40代から50代の割合が多くなる傾向にあります。また、20歳未満の若年者の感染も確認されています。
- (2) 変異株については、スクリーニング検査やゲノム解析の結果から、岩手県では6月中に、E484K の変異がある変異株（R.1系統）からアルファ株（N501Y の変異がある B.1.1.7 系統）にほぼ置き換わったことが確認されています。

また、7月上旬には L452R の変異がある変異株が検出されました。現在デルタ株（B.1.617.2 系統）確認のためのゲノム解析を実施中です。

### 2 専門的見地からの助言

- (1) 岩手県では、現在、県中部から県南部の人口密集地域において感染リスクが高まっており、ウイルスは変異株（アルファ株）にほぼ置き換わっていること、感染性が高いとされるデルタ株の増加も考えられることから、引き続き、新規感染患者数が増加する可能性があります。
- (2) 首都圏等における新たな緊急事態宣言発出を受け、帰省シーズンと相まって地方への人口移動が加速する可能性があることから、一旦沈静化するかに見える本県における流行状況が更に加速する可能性があります。
- (3) 県民の皆さんには、このようなリスクの高まりに対応するため、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言で求められている行動様式【別掲】を再確認し、掛け声ではなく実施状況のレベルアップをお願いします。
- (4) 医療、福祉、教育等の業務に従事する方については、より慎重な対応とともに、厳格な健康管理や自主的な隔離措置等の対応を検討するようお願いします。
- (5) 感染リスクが高まっている地域（保健所管内）の医療機関においては、有熱者や重症化リスクの高い基礎疾患がある方について、より積極的に抗原検出検査（PCR検査等）に繋げていただくようお願いします。

(6) 感染拡大を防止するためには、平素からリスクの高い接触や行動履歴に着目して患者や無症状病原体保有者を速やかに検出することが重要です。これが遅れたために、岩手県内でも医療機関や高齢者施設、教育・保育施設等で大きなクラスターに発展した例が複数見られます。また、発見前から対人対応や交流時の人数を最小化し、特に休憩や食事中の注意深い行動が求められます。

(7) 岩手県では、保健所を中心とする積極的疫学調査と患者、接触者、医療機関等の協力により迅速かつ幅広く濃厚接触者を特定し、PCR検査を集中させることで、感染者やクラスターの把握、感染経路の推定、濃厚接触者の把握と囲い込みを実施し、感染症蔓延の阻止を図っています。

感染者を減少させるためには、このような疫学調査や検査、健康観察期間中の行動自粛への積極的な協力が不可欠です。県民の皆さんには一層のご協力をお願いします。

【別掲】新型コロナウイルス感染症対策分科会（令和3年6月16日）提言

「変異株が出現した今、求められる行動様式」

- (1) マスクを鼻にフィットさせたしっかりと着用を徹底すること。その際には、適切な方法で着用できることを第一とした上で、感染リスクの比較的高い場面では、できればフィルター性能の高い不織布マスクを着用すること。三密のいずれも避けること。特に人ととの距離には気を付けること。
- (2) マスクをしっかりと着用していても、室内でおしゃべりする時間は可能な限り短くして、大声は避けること。
- (3) 今まで以上に換気には留意すること。
- (4) 出来る限り、テレワークを行うこと。職場においても、(1)～(3)を徹底すること。
- (5) 体調不良時には出勤・登校をせず、必要な場合には近医を受診すること。
- (6) ワクチン接種後にも、国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、マスクを着用すること。
- (7) ワクチン接種後にも、国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、大人数の飲み会は控えること。